

【高齢者問題(ホームロイヤー)】

(別途顧問契約の割引があります。詳細はお問い合わせください。)

1. 定期的に見守ってほしい場合

契約の内容		月額料金(税込)	サービス内容	備考
見守り契約	限定プラン	月額5,500円	電話による、 ・2か月に1回の安否確認 + ・法律相談(1か月:15分まで)	弊所スタッフが、定期的にご様子を確認し、必要に応じてお客様からの法律相談等に対応します。 本プランでは安否確認・法律相談はすべて「電話」のみとさせていただきます。また、相談回数に制限はありませんが、累計の相談時間は、毎月15分程度を上限とさせていただきます。
	標準プラン	月額1万1000円	電話・FAX・メール・LINEによる、 ・1か月に1回の安否確認 + ・法律相談(1か月:30分まで)	弊所スタッフが、定期的にご様子を確認し、必要に応じてお客様からの法律相談等に対応します。 本プランでは安否確認・法律相談はすべて「電話・FAX・メール・LINE」のいずれかとさせていただきます。また、相談回数に制限はありませんが、累計の相談時間は、毎月30分程度を上限とさせていただきます。
	安心プラン	月額3万3000円～	訪問による、 ・1か月に1回の安否確認 + ・法律相談(1か月:60分まで)	弊所スタッフが、定期的にご様子を確認し、必要に応じてお客様からの法律相談等に対応します。 本プランでは安否確認・法律相談は「電話・FAX・メール・LINE」のほか「訪問」もさせていただきます。また、相談回数に制限はありませんが、累計の相談時間は、毎月60分程度を上限とさせていただきます。

※ 相談だけでなく、書面作成、事件処理等をご依頼になる場合は、別途の弁護士費用が必要となります。

※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出頭・出張の際には別途日当が発生します。

2. 財産の管理を頼みたい場合

契約の内容		月額料金(税込)	サービス内容	備考
財産管理契約	限定プラン	月額1万1000円	・緊急の支払いのみ	弊所が、あらかじめ一定額をお預かりし、お客様の入院など緊急時に、入院や支払いの手続に対応します。
	標準プラン	月額2万2000円～4万4000円	・通帳や年金の管理 + ・定期的な支払い + ・手紙・FAX・メール・LINEによる、 月次収支と財産内容の報告	弊所が、お客様の印鑑や預金通帳などをお預かりし、預金や年金の管理、各種契約、各種支払いなどの財産管理をお客様に代わって行います。 本プランでは月次収支と財産内容の報告はすべて「手紙・FAX・メール・LINE」のいずれかとさせていただきます。 なお、本プランは資産が5000万円未満の方に限られています。
	資産1000万円未満	月額2万2000円		
	資産1000万円～3000万円未満	月額3万3000円		
	資産3000万円～5000万円未満	月額4万4000円		
安心プラン	月額5万5000円～	・通帳や年金の管理 + ・定期的な支払い + ・訪問による、 月次収支と財産内容の報告	弊所が、お客様の印鑑や預金通帳などをお預かりし、預金や年金の管理、各種契約、各種支払いなどの財産管理をお客様に代わって行います。 本プランでは月次収支と財産内容の報告はすべて「手紙・FAX・メール・LINE」のほか「訪問」もさせていただきます。	
豪華プラン	月額11万円～	・通帳や年金の管理 + ・定期的な支払い + ・訪問による、 月次収支と財産内容の報告 + ・特別な要望 (賃貸物件の管理等)	弊所が、お客様の印鑑や預金通帳などをお預かりし、預金や年金の管理、各種契約、各種支払いなどの財産管理をお客様に代わって行います。加えて、賃貸物件の管理等、特別な要望にもお応えいたします。 本プランでは月次収支と財産内容の報告はすべて「手紙・FAX・メール・LINE」のほか「訪問」もさせていただきます。	

※ 財産管理に要する実費はすべてお客様負担になります。

※ 相談だけでなく、書面作成、事件処理等をご依頼になる場合は、別途の弁護士費用が必要となります。

※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出頭・出張の際には別途日当が発生します。

3. 認知症などによって判断能力が低下する前に備えておきたい場合

契約の内容		手数料(税込)	公証役場手数料	備考
任意後見契約	通常案件	22万円	【公証役場の手数料】 1契約につき1万1000円、それに証書の枚数が法務省令で定める枚数の計算方法により4枚を超えるとときは、超える1枚ごとに250円が加算されます。 【法務局に納める印紙代】 2,600円 【法務局への登記嘱託料】 1,400円 【書留郵便料】 約540円 【正本謄本の作成手数料】 1枚250円×枚数	任意後見契約は、将来、お客様の判断能力が不十分になった場合に、予め指定した弊所弁護士に任意後見人として財産管理を行ってもらう契約になります。見守り契約や財産管理契約と合わせて利用することもできます。 左記の「困難案件」とは、保有財産多数の事案(5000万円以上を目安)、深刻な虐待事案、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。 なお、将来、お客様の判断能力が低下したときに任意後見をスタートさせることとなりますが、その際に家庭裁判所の選任する後見監督人の報酬が発生することになります。後見監督人の報酬は、資産が5000万円以下の場合には1~2万円、5000万円超の場合には2.5~3万円とされておりま
	困難案件	33万円~		

※ 任意後見契約締結に要する実費はすべてお客様負担になります。

※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出頭・出張の際には別途日当が発生します。

4. 認知症などによって判断能力が無くなった、または低下したため、成年後見人や保佐人をつける審判を申し立てたい場合

事件の労力・難易度		着手金(税込)	報酬金(税込)	備考
審判の申立	通常案件	22万円	0円	
	困難案件	33万円~	協議	「困難案件」とは、保有財産多数の事案、深刻な虐待事案、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
成年後見人・保佐人との折衝・交渉	通常案件	22万円	経済的利益の17.6%	
	困難案件	33万円~	経済的利益の22%~	「困難案件」とは、保有財産多数の事案、深刻な虐待事案、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

【参考:弊所弁護士が成年後見人や保佐人等に就任した場合→家庭裁判所の報酬審判基準】

成年後見人 保佐人 補助人	財産管理額	報酬金目安	備考
	1000万円以下の場合	月額 2万円	・「財産管理額」とは、預貯金及び有価証券等の流動資産の合計額です。 ・身上監護等の特別困難な事情があった場合には別途付加報酬が発生します。 ・報酬金額を決定するのは当事務所ではなく家庭裁判所です。
	1000万円~5000万円	月額 3~4万円	
	5000万円~	月額 5~6万円	

※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。

※ 詳細は大阪家庭裁判所作成の「成年後見人等の報酬額のめやす」をご参照ください。

5. 死後に備えておきたい場合

契約の内容		サービス内容	手数料(税込)	備考
死後事務委任契約	遺体引取り	死亡時の病院への駆けつけ 遺体の引取り	8万8000円	
	葬儀打合せ	葬儀社との打ち合わせ (喪主の代行)	7万7000円	
	遺族・知人連絡	契約時に指定された方への連絡	1件当たり1,100円	
	病院関係	医療費等の清算、病室の明け渡し	1件当たり2万2000円	
	葬儀・火葬	葬儀・火葬の手続代行と立会	11万円	
	埋葬・納骨	埋葬・納骨の手続代行と立会	11万円	
	役所関係	役所等への届出、返却書類の手続	1件当たり5,500円	
	解約関係	銀行、証券会社、保険会社、 携帯電話等回線等の 払い戻し、解約手続	1件当たり2万2000円	
	支払関係	公共料金等の支払い	1件当たり5,500円	
	遺品関係	遺品整理	協議	
	家屋明渡	家屋等の明け渡し業務	協議	
	不動産売却	不動産売却(税務申告含む)	協議	

- ※ 死後事務に要する実費はすべてお客様負担になります。
- ※ 死後事務に要する実費として一定額をお預かりすることがあります。
- ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出頭・出張の際には別途日当が発生します。

6. 遺言書を作成したい場合

事件の労力・難易度		作成手数料(税込)	備考
普通方式の遺言 (公正証書遺言等)	通常案件	22万円	公正証書遺言の場合、別途公証人手数料を公証役場へ支払う必要があります
	困難案件	33万円～	「困難案件」とは、保有財産多数の事案、推定相続人多数の事案、事業承継の事案など、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
危急時遺言	通常案件	55万円	死期が迫った方に限られます
	困難案件	77万円～	「困難案件」とは、保有財産多数の事案、推定相続人多数の事案、事業承継の事案など、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

遺言執行	相続財産の額	遺言執行手数料(税込)	備考
	300万円以下の場合	33万円	
	300万円～3000万円	2.2%+26万4000円	
	3000万円～3億円	1.1%+59万4000円	
	3億円～	0.55%+224万4000円	
困難案件	協議		

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
- ※ 事件処理に要する実費として別途1～5万円をお預かりすることがあります。
- ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出頭・出張の際には別途日当が発生します。